



新型コロナウイルス対策本部

第3回対策会議を開催

4月1日に第3回対策会議を開催しました。さらなる対策の具体的な取り組みは以下のとおりです。

(1) 雇用対策について

- ・派遣契約労働者への雇用調整助成金の指針策定、および今後3ヶ月以上収入が見込めない労働者に対する社会保険料の減免を要請する。

(2) 労働対策について

- ・宿泊施設での感染者隔離に対する要請について
 - ①都道府県へ全国レベルでの対応が必要となったことから、本部で情報発信、要請等の対応を行う。
 - ②補正予算成立が迫っている状況を踏まえると、要請は早急に行う必要がある。そのため業界団体との共同要請を行わず、サービス連合のみで要請を行う。

(3) 産業対策について

- ・前回確認した内容ふくめ、国民民主党にたいして緊急要請をおこなう。

- ・記者会見を行い、これまで講じた対策や要請行動について発信します。
- ・今後の労働相談窓口の機能について、次回の対策会議で引き続き検討します。
- ・次回の対策会議は、4月9日（木）に開催予定です。

加盟組合での新型コロナウイルスの影響による労働問題のご相談は、サービス連合本部までお願いします。

[Tel. 03-5919-3261](tel:03-5919-3261)